

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2017-158030(P2017-158030A)

【公開日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-034

【出願番号】特願2016-39358(P2016-39358)

【国際特許分類】

H 04 R	1/40	(2006.01)
H 04 R	3/00	(2006.01)
H 04 R	1/00	(2006.01)
H 04 R	1/02	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)

【F I】

H 04 R	1/40	3 2 0 A
H 04 R	3/00	3 2 0
H 04 R	1/00	3 2 1
H 04 R	1/02	1 0 7
H 04 N	5/225	F

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月1日(2019.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

全方位の音を収音するマイクアレイシステムであって、
複数の孔が形成された面を有する筐体と、
前記複数の孔に挿通され、前記筐体の面に表側から露出するように取り付けられた複数のマイク素子と、

前記複数のマイク素子の側面及び背面を包囲する複数のゴム部材と、

前記ゴム部材を前記筐体の面の裏側から押圧する押圧部材と、

を備え、

前記筐体の面と前記マイク素子の収音面とは同一平面上に位置し、

前記孔の内壁は、前記筐体の裏側から表側に向かって縮径したテープ状に形成され、

前記ゴム部材の側壁は、前記孔の内壁に沿うようにテープ状に形成された、

マイクアレイシステム。

【請求項2】

前記筐体の表ケースの面と前記マイク素子の収音孔が設けられた面とが、同一平面上に位置する、

請求項1に記載のマイクアレイシステム。

【請求項3】

前記マイク素子の収音孔が設けられた面は、防水性と透湿性とを両立させた防水膜に覆われている、

請求項1または2に記載のマイクアレイシステム。

【請求項4】

前記筐体の表ケースの面と前記マイク素子の収音孔が設けられた面とは、前記マイクアレイシステムを支持する支持台が設置される設置面に対して斜めに配置されている、

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のマイクアレイシステム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のマイクアレイシステムであって、更に、
カメラ装置を備え、

前記筐体の面の中心部に開口部が設けられ、
前記カメラ装置は、前記開口部に取り付けられ、

前記複数のマイク素子は、前記筐体の面の周縁部に円周方向に配置された、マイクアレイシステム。

【請求項 6】

全方位の音を収音するマイクアレイシステムの製造方法であって、
複数のマイク素子の側面及び背面を包囲する複数のゴム部材に、前記複数のマイク素子を収容し、

前記マイクアレイシステムの筐体の面に形成された孔に、前記孔の内壁に前記ゴム部材の側壁が当接し、前記マイク素子が前記筐体の面に表側から露出し、前記筐体の面と前記マイク素子の収音面とが同一平面となるように、前記筐体の面の裏側から押圧部材により前記ゴム部材を押圧し、

前記孔の内壁は、前記筐体の裏側から表側に向かって縮径したテーパ状に形成されており、

前記ゴム部材の側壁は、前記孔の内壁に沿うようにテーパ状に形成されている、マイクアレイシステムの製造方法。